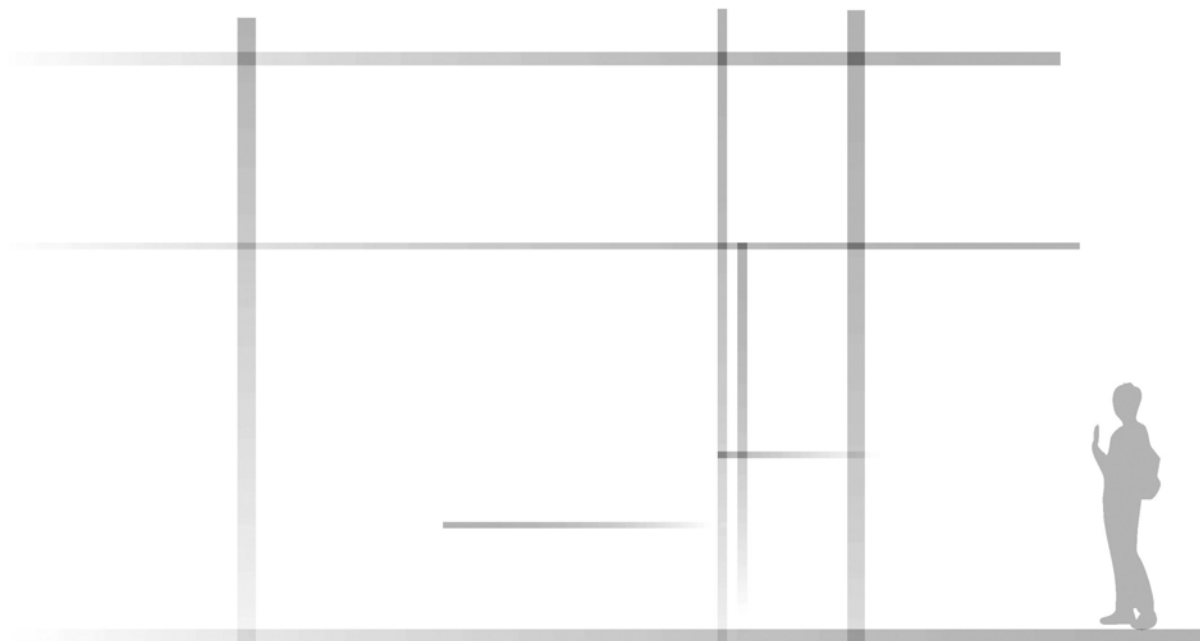


「歩いて楽しいまちなか戦略」

第3回協議会資料

～「歴史的都心地区」の将来まちづくりと社会実験(案)について～



平成19年5月30日

歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会

1. これまでの検討・確認事項
2. 「歩いて楽しいまちなか戦略」の
目標と進め方
3. 平成19年度社会実験の内容(案)



1. これまでの検討・確認事項

1. これまでの検討・確認事項

1) 協議会・幹事会の開催状況

- ・平成18年5月31日：第1回協議会
- ・平成18年6月26日：第1回幹事会
- ・平成18年8月10日：第2回幹事会
- ・平成18年9月12日：第2回協議会
- ・平成18年12月11日：第3回幹事会
- ・平成19年3月1日：第4回幹事会

2) 第2回協議会(H18.9.12)までの確認事項

平成19年度の9月から10月頃に少なくとも10日間程度の社会実験実施を目指す

実験内容としては、地元の機運や過去の取組実績などを参考に、四条通におけるトランジットモール化及び三条通における歩行者自転車専用道路化について、先行的に検討を進める

3) 第3回・第4回幹事会での確認事項

〔主に社会実験について〕

実施期間については10日間程度を想定する

休日の実施時間帯は12～20時とする

平日は12～20時と17～20時の2案があり，更なる検討を行う

四条通の取組としては，歩道拡幅＋トランジットモールを想定する

あわせて地区への自動車総量抑制策や，四条通と交差する南北細街路の取扱について，更なる検討を行う

三条通については，歩行者の安全確保のため，歩行者専用道路化の検討を行う
路線バスについては，円滑な運行の確保と利用者の利便性向上に寄与する内容を具体化する

タクシーについては，準公共交通としてトランジットモール内の通行を認めるのであれば，客待ち待機場所の遵守など，マナー向上とルール徹底が必要である
自転車については，放置対策とマナー向上を基本に内容を具体化する

賑やかな，歩いて楽しい都心を創るという目標を共通認識として，将来的なまちづくりの方向性を検討するための対策を考えるべきである

2. 「歩いて楽しいまちなか戦略」の 目標と進め方

2. 「歩いて楽しいまちなか戦略」の目標と進め方

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

京都の魅力と活力が凝縮した「歴史的都心地区」が、50年後も100年後も、すべての人々を魅了するまちであるよう、「歩行者と公共交通優先」で、「環境にやさしい」、「歩いて楽しいまち」を創出する。

その際、新景観政策による建築物等のデザインと一体的に考え、誰もが「行ってみたい」「歩いてみたい」「写真を撮りたい」「住んでみたい」と思える、洗練された品格ある都市空間のデザインを実現し、世界に誇れるまちづくりを目指す。

「歩いて楽しいまち」とは

子供からお年寄りまですべての人が「安心安全で快適」に暮らせるまち
市民も国内外の観光客も、京都を愛するすべての人が「ゆったりと」
買い物や散策を楽しめるまち

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

□ 四条通

コンセプト

京都市内最大の商業集積を誇り、歴史的都心地区の「ゲートウェイ」として、1日58,000人が来訪する四条通について、自動車の混雑と買い物客やバス待ちの人々がひしめき合うクルマが主役の現状から、心なごむ歩道、さわやかな車道などヒト中心の空間へと改編する。

わが国を代表する、誰もが素晴らしいと思うデザインを持った、歩行者が主役の空間とすることで、歴史的都心地区にふさわしい魅力と品格を高める。

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

□ 四条通

【具体的方法】

歩道（現状では片側3.5mずつ）を2倍程度に拡幅し，すべての歩行者がゆったりと通り，買い物を楽しめる空間を確保する。

一般車両の通行を抑制してトランジットモール化することによって，公共交通の定時性や快適性を高め，来街者にとってより便利で楽しい空間とする。

四条通と交差する歴史的細街路（東洞院通～寺町通間の8本）から四条通への流入・横断をできないこととし，地区内を通過するのみの自動車交通に遠慮してもらうことで，四条通や歴史的細街路の歩行環境の安全性・快適性を向上させる。

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

□ 歴史的細街路 三条通(東洞院通～麩屋町通間)

コンセプト

木造の伝統的建造物や明治期以降の洋風建造物が独特の町並みを形成し、趣の異なる賑わい空間を創出し、錦小路通と並んで多くの歩行者数を数える三条通について、歩行者の安全性・快適性を向上させることで、新たな賑わい空間の核とする。

同時に、錦小路通や新京極通、寺町通をはじめとした、既に歩行者専用化されている商店街等とのルート化により歴史的都心地区全体の回遊性を高め、賑わいの連続性を持たせる。

【具体的方法】

日曜・祝日等人出の多い曜日、時間帯に、歩行者の安全性・快適性を向上させる道路とする。

その他の時間帯において、自動車の通過を抑制する。

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

□ 歴史的細街路 その他細街路

コンセプト

住民，事業者，駐車場利用者など，市民生活や業務・物流活動に必要な自動車交通のアクセスを妨げずに，地区内に用のない通過交通のみを徹底して抑制し，歩行者優先の交通環境を実現する。

【具体的方法】

錦小路通の高倉通～新京極通間は，現在，歩行者専用化されており，細街路の中で歩行者数が最も多い。東洞院通～高倉通間についても，歩行者が多いことから，歩行者の安全性・快適性を向上させる道路とする。

東洞院通（蛸薬師通～錦小路通間）については，通過交通の抑制と地区外への流出経路を確保する。

「歩いて楽しいまちなか戦略」において目指す「歴史的都心地区の将来像」

□ 河原町通

コンセプト

四条通のトランジットモール化と三条通の歩行者空間の確保策について、先行して実現を図ることとし、今後、市内を縦断する幹線道路としての機能を考慮しつつ、歴史的都心地区全体での更なる魅力向上を図るために、**河原町通の特性を生かした将来像について、まとめる。**

「歩いて楽しいまちなか戦略」の進め方

「歩いて楽しいまちなか戦略」は、「歩いて楽しいまち」実現に向けたまちづくりを「交通環境の改善」と「賑わい創出」により目指すものである。

まずは、平成19年度の社会実験により、「歩いて楽しいまちなか」の素晴らしさをイメージし、体感してもらうことで、効果と課題を検証し、将来像を確定させ、実現に向けた発展へ繋げていく。



社会実験の目的

社会実験は、市民の皆様が素晴らしいと考えるまちの姿を仮想的に体感するための手段である。

そのため、社会実験は皆が次のステップに希望を持てるよう、将来像を共有できるイメージパースの駆使や、風格あるまちなかにふさわしい実験用具の工夫などにより、「理想形に出来る限り近い形」で取り組む。

「歩いて楽しいまちなか戦略」の進め方

□スケジュール

平成19年度 10月 社会実験の実施

- 成功体験を共有することで，次年度以降の取組発展・拡大に向けた第一ステップとする。
- 四条通のデザインについてイメージパースを作成し，市民意見を募る。

平成20年度

- 19年度の社会実験結果をもとに発展した社会実験を検討するとともに四条通の詳細設計に入る。

平成21年度

- 四条通の歩道拡幅（ハード整備）をはじめとする都市及び道路空間の再編を実現する。

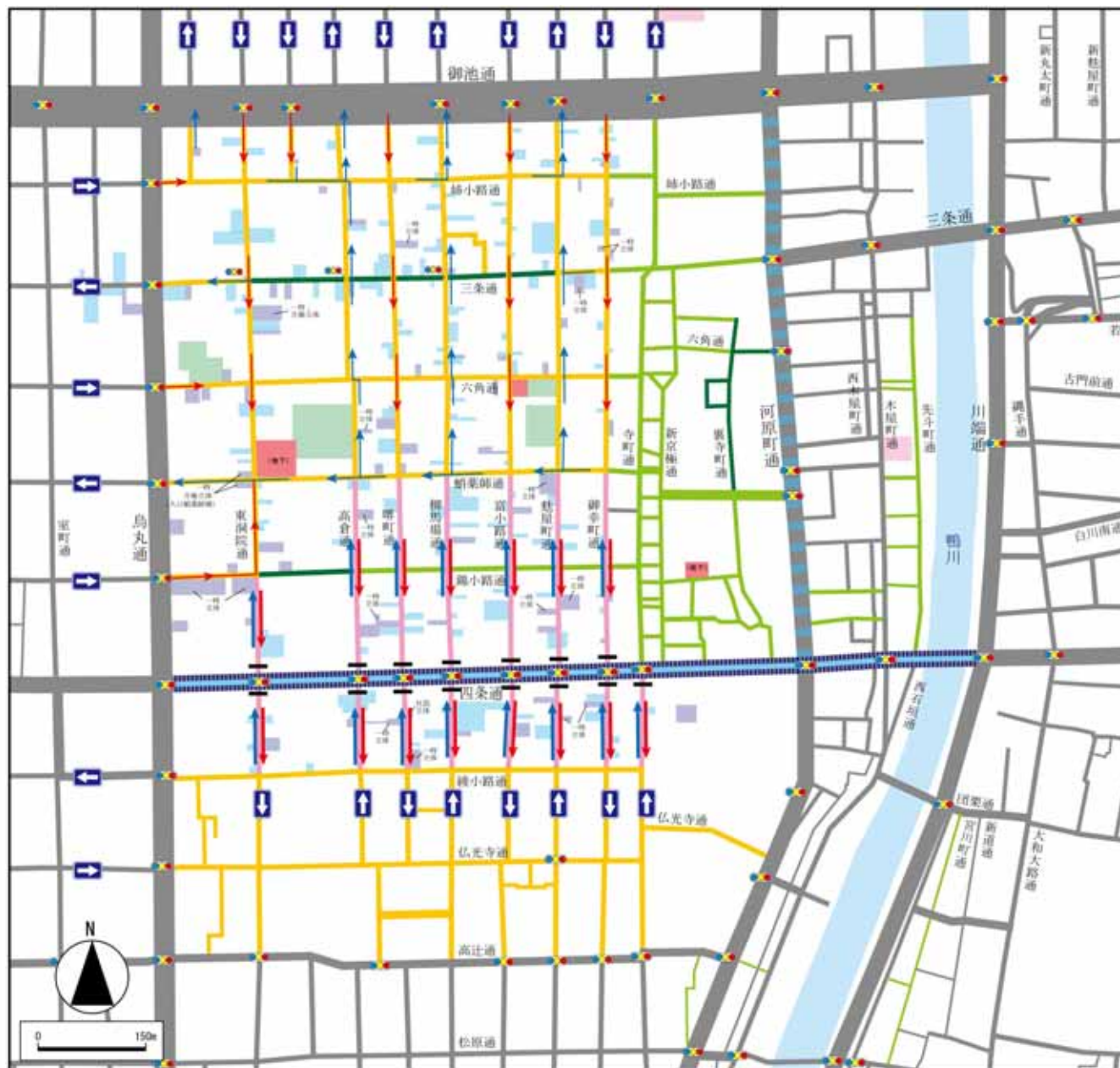
将来まちづくり のイメージ

3年以内の実現
を目指す

→ : 地区への流入経路
← : 地区からの流出経路

凡 例	
	歩道拡幅
	トランジットモール
	一般自動車交通制限区間
	自動車交通制限区間
	歩車共存道路
	歩行者専用区間
	新設駐輪場
	既設駐輪場
	駐車場 (一時)
	駐車場 (月極)
	文教施設

河原町通については、歴史的都心地区の更なる魅力向上を図るために、通りの特性を活かしたイメージをまとめる





3. 平成19年度社会実験の内容(案)

3. 平成19年度社会実験の内容(案)

実験メニュー立案の考え方

交通環境の改善

地区内細街路及び幹線道路における
歩行者と公共交通主役の環境づくり

+

歴史的都心地区に訪れる自動車交通総量の
抑制

+

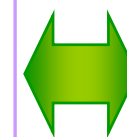
公共交通の魅力向上

+

自転車と歩行者の共存に向けた
ルールづくり

+

路上荷さばきの適正化に向けた支援



心地良い都市
空間の創造

心地良い都市空間の創造

実験メニュー(案)

歴史的都心地区全体として、心地良い都市空間を創造するために、地元商店街が行っている既存の取組との連携や新たな提案による賑わいづくり策とあわせて、以下の交通環境改善メニューを行う。

歩行者と公共交通主役の環境づくり

- ・ 四条通歩道拡幅 + トランジットモール
(四条通と交差する細街路の一般自動車交通抑制)
- ・ 三条通における快適な歩行空間の創出 (自動車交通抑制)
- ・ 東洞院通における通過交通の抑制

自動車交通総量の抑制

- ・ KICS (レール&ショッピング) との連携
- ・ 戦略的な広報によるイメージづくり
- ・ のりかえ駐車場, フリンジ駐車場への案内・誘導

公共交通の魅力向上

- ・ バス停集約及びバスベイ設置
- ・ 100円バス逆回り (時計回り) の運行
- ・ 京都駅行きの深夜バスの試験運行

自転車と歩行者の共存

- ・ 臨時駐輪場の設置 (既存駐車場の一時転用)
- ・ 違法駐輪の撤去
- ・ 広報・啓発活動

路上荷さばきの適正化

- ・ 共同荷さばき場の設置 (既存駐車場の一時転用)

その他

- ・ 今後、関係者等との協議で必要と考えられる取組

実施期間

- 実験の効果・影響を適切に把握するため，また広報・周知を十分に図るためには，一定期間の実施が望まれることから，以下に示す日程を考える。

平成19年10月5日(金)～10月14日(日)の連続10日間

(平日5日・土日祝5日)

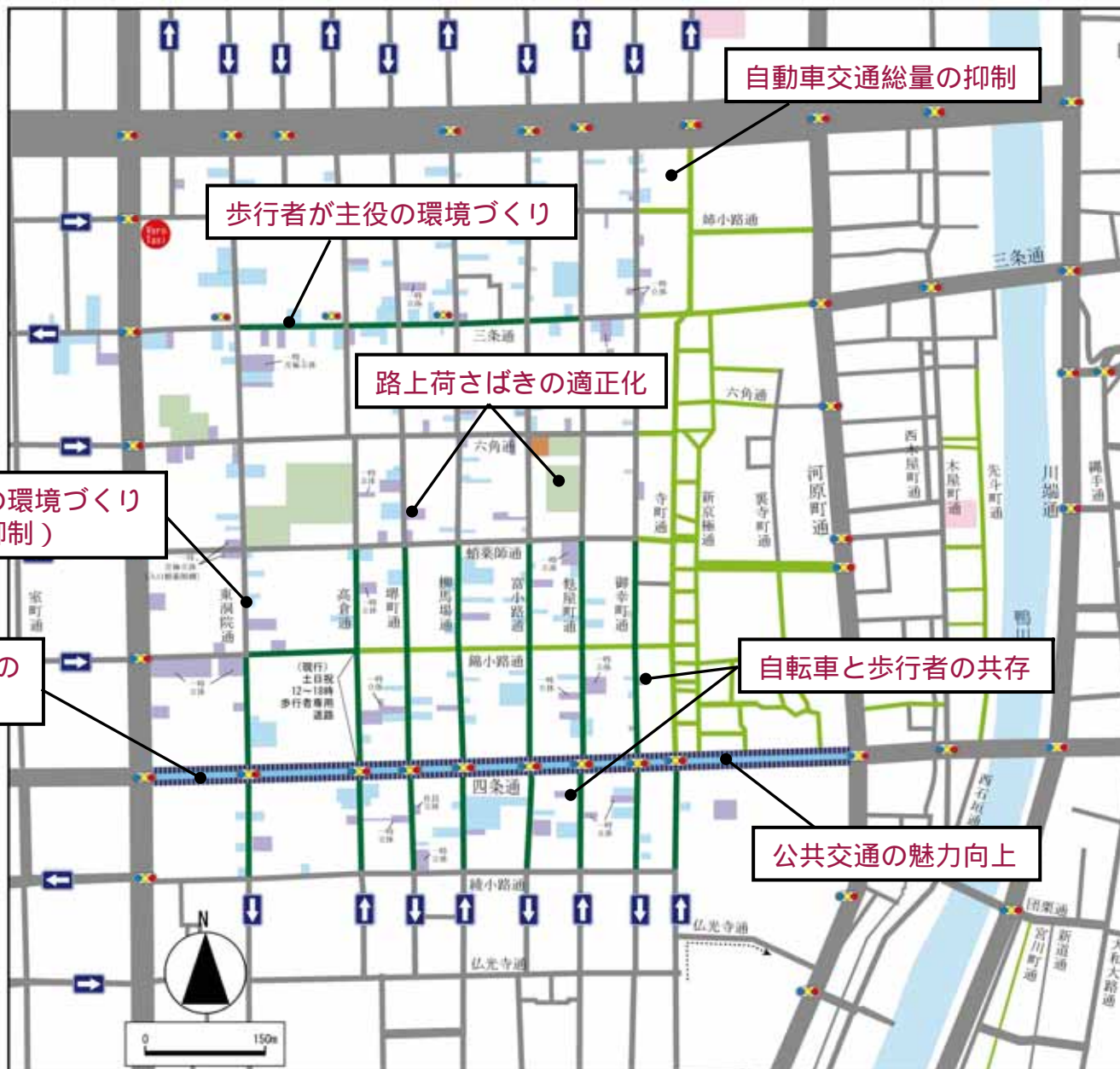
実施時間帯

- 実験の効果・影響を適切に把握するためには，多くの人々が活動する時間帯にあわせる必要がある一方で，都市活力を支える業務・物流交通に与える影響について配慮する必要もある。
- そのため，歩行者交通量，自動車交通量，大型店舗の営業時間，業務・物流活動時間などを考慮して，原則として以下に示す時間帯を考える。

平日：17時～20時， 休日：12時～20時

社会実験イメージ

社会実験のイメージは、今後、関係者との協議・調整を経て確定させるものであり、方向性を示すものです



歩行者が主役の環境づくり
(通過交通の抑制)

歩行者と公共交通主役の
環境づくり

凡 例	
	歩道拡幅
	トランジットモール
	自動車交通制限区間
	歩行者専用区間
	新設駐輪場
	既設駐輪場
	駐車場 (一時)
	駐車場 (月極)
	文教施設